

西警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

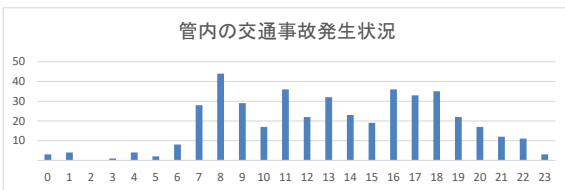
なお、飲酒運転にあっては、県警察の重点目標である「飲酒運転の撲滅」に向けて、管内全域で、時間帯に拘わらず、交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道202号	午前7時から午前9時 午後6時	法定速度
	市道千代今宿線 (明治通り)	午前8時から午前10時 午後1時から午後4時	40・50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



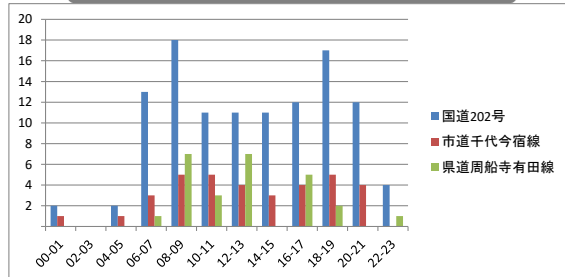
交通事故発生状況

- 管内では、午前8時から午後4時にかけて事故が多発しています。
- 事故多発路線は、国道202号、市道千代今宿線、県道周船寺有田線で、管内の交通事故全体の約4割が上記3路線で発生しています。
- 事故多発地域は、沓岐交番管内で、歩行者関連の事故が増加しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
国道202号は、西署管内における大動脈の路線で交通量が多く、同路線での管内の事故件数は管内事故全体の4分の1以上を占めていることから、重点路線とします。

路線等別交通事故発生状況

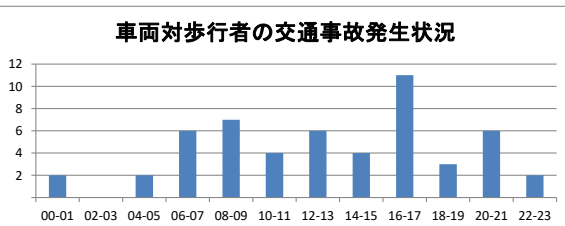


※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	県道周船寺有田線	午後0時から午後1時 午後4時から午後5時
	沓岐交番	午前7時から午後1時 午後4時から午後6時
	姪の浜交番	午前8時から午後0時 午後2時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



重点路線等の選定理由

- 午後4時から午後5時の時間帯に歩行者との事故が多発しており、増加傾向にあります。
- 県道周船寺有田線は、事故の発生件数が多く車両対歩行者の交通事故も増加しているため、重点路線とします。
沓岐・姪の浜交番管内は、車両対歩行者の交通事故が多く発生しているため重点地域とします。

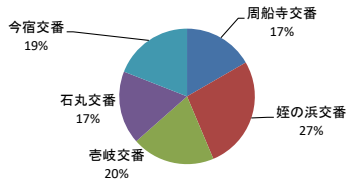
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り対象
自転車	姪の浜交番管内	午前8時から午前11時 午後4時から午後7時	信号無視、歩道通行 等
	県道福岡志摩線	午前8時から午前9時 午後3時から午後4時	

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 姪の浜交番管内での自転車利用者の交通事故が多発していることから重点地域とします。
- 県道福岡志摩線は、大学、高校、中学校が周辺に存在しており、通学下校時間帯における自転車の通行量が多く、交通事故の危険性が高いことから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

西警察署管内の主要路線図

